

公 募

次のとおり、公募します。

令和5年2月7日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
契約責任者 理 事 横 井 理 夫

1 公募に付する事項

独立行政法人国立青少年教育振興機構ネーミングライツ事業

2 応募資格

ネーミングライツ事業に参加することを希望する事業者等。ただし、以下の各号に該当する事業者等を除く。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を営むもの及び当該営業に類する事業を行うもの
- ② 行政機関から行政指導を受け、改善がなされていないもの
- ③ 社会問題をおこしているもの
- ④ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号に同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあるもの
- ⑤ 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第1項に規定する貸金業を営むもの（銀行法（昭和56年法律第59号）第2条第1項に規定するものを除く。）
- ⑥ 賭け事に係る業種に属する事業を行うもの
- ⑦ 政治団体
- ⑧ 宗教団体
- ⑨ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続を行っているもの
- ⑩ 国税、地方税等を滞納しているもの
- ⑪ その他ネーミングライツ事業を実施する事業者等として適当でないと思われるもの

3 契約期間

原則3年以上とする。

4 募集期間

随時受付とする。ただし、対象施設等ごとに、最初の応募者を受け付けた日から20日後をもって、当該施設等の受付は終了する。

5 契約予定者の決定方法

別紙募集要項に定める資格要件及び選定基準をもとに、当機構の選定委員会において、応募者からの提案内容を総合的に判断して選定する。

6 その他

詳細は別紙募集要項による。

7 応募書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

独立行政法人国立青少年教育振興機構

財務部財務課調達管理室調達係

電話番号 03-6407-7663

FAX 03-6407-7649

E-mail honbu-choutatukakari@niye.go.jp